

17-2

HIV検査支援

(1) 受検決定までの支援

1) HIV 検査を実施する時期

- ①対象者が HIV 検査を希望したとき
- ②手術や検査で事前に感染症検査が必要なとき
- ③妊婦健診時
- ④HIV 感染症を疑う所見がみられるとき（免疫能低下・AIDS 指標疾患・性感染症・急性感染症状等）

2) 検査概要の説明

①検査内容の説明

受検を自己決定できるように、実施する HIV 検査の種類（迅速検査・通常検査等）や結果の意味、結果が出るまでの時間、偽陽性の意味等、検査内容を十分に説明する。

②ウインドウピリオド

正確な検査実施となるように、問診上で検査実施に十分な期間が経過しているかウインドウピリオドの時期を確認し、受検のタイミングを査定する。

③検査結果陽性時の対応説明

HIV 感染症は治療可能な病気で死ぬ病気ではないこと、医療者によるサポートが受けられることなど、検査結果が陽性であった場合の不安軽減につながる情報を伝える。

④検査結果を待つ間の不安への対応説明

検査結果を待つ間の不安の増強が懸念される場合は、電話相談などの相談可能な連絡先を紹介する。

⑤検査結果の説明

結果は本人に伝える、本人の同意なしに他者へ伝えることはないことを説明する。

3) HIV 検査の同意取得

HIV 検査実施の際は、検査目的を対象者が理解し、同意を得て実施する。書面での検査の同意取得は必要なく、口頭同意の上、カルテへ同意を得た旨の記載を行う。

①手術や検査で感染症検査が必要なとき / 妊婦健診時

当院では検査の同意取得を確実に行うため規定の説明同意文書（北大病院感染対策マニュアル <各種書式> 7) 感染症検査承諾書) を用いて、検査目的について説明し同意書に署名を得る。

② HIV 感染症を疑う所見があるとき

書面での同意は必要ないが、事後確認できるようにカルテに同意を得た旨の記載を必ず行う。

③対象者が未成年、精神障害、意識がない等の理由で同意を得るのが困難な場合は保護者や家族の同意を得る。

(2) 検査結果説明時の支援

1) 陽性結果説明時

検査結果は患者本人へ伝えることが原則であり、患者の承諾なく家族やパートナーなど

に説明しない。

①検査結果説明前の事前準備

- ・プライバシーが守られゆっくり話ができる場所（個室）を準備する。
- ・患者の性格傾向・精神状態を観察しながら、HIV 感染症に対する誤解が生じていないか把握する。
- ・サポート者の存在や HIV 感染の事実を受け入れる準備状態をアセスメントする。

②検査結果説明時

- ・説明を聞ける精神状態かアセスメントし落ち着いて説明が受けられるよう支援する。
- ・結果の意味、HIV/AIDS の正確な情報理解を支援する。

③検査結果説明後

- ・説明の受けとめ、理解状況を確認する。
- ・慢性疾患で治療効果が得られること、医療者によるサポートが受けられる等の情報を提供する。
- ・患者の病気に対する感情や思いを受けとめ、心理的状況（不安、恐怖、絶望、孤独など）をアセスメントする。疑問あるいは葛藤などの心理社会的問題に対して患者が適切な判断ができるよう意志決定のプロセスを支援する。
- ・検査結果説明直後は、正常な判断力が低下する場合が多いため、人生を決めるような決定や行動を取らないように説明する。
- ・検査結果説明後に、不安が強まり突発的な行動をとる可能性がある場合、危険回避できるよう専門職（精神科医師やカウンセラー）に相談・依頼の調整を行う。
- ・家族 / パートナーへの病気の説明及び性行為相手の HIV 検査を考えることが出来るよう支援する。
- ・相談できる専門職や陽性者支援団体など利用可能な関係機関の情報を伝え資料を渡す。
- ・HIV 相談室の連絡先や利用方法、次回受診日と受診方法の理解を確認する。

2) 陰性結果説明時

HIV 検査結果が陰性であっても過去の性行為が安全であるとの証明ではない。検査結果の説明は、検査結果の意味を正確に理解できるよう情報提供を行う。又、HIV 検査受検者は HIV 感染への関心度が高い状況と考えられる為、性行為時の感染予防行動を具体的に考え行動変容につなげる機会とする。